

## 船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

|              |  |   |
|--------------|--|---|
| 事故等番号        | 2008広第105号   |   |
| 事故等名         | 貨物船第三正啓丸座洲   |   |
| 発生年月日時刻      | 平成20年9月19日13時45分ごろ   |   |
| 発生場所         | 広島県福山港   |   |
| 事故等調査の経過     | 調査の概要:平成20年12月1日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査<br>原因関係者からの意見聴取:意見なし  |   |
| 認定した事実       | 貨物船 第三正啓丸 498トン  |   |
| 船種・船名・総トン数   | 134368   |   |
| 船舶番号         | 大泊海運有限公司   |   |
| 船舶所有者等       |  |   |
| 船種・船名・総トン数   |  |   |
| 船舶番号(IMO 番号) |  |   |
| 船舶所有者等       |  |   |
| 乗組員等に関する情報   | 船長 四級海技士(航海)   |   |
|              |  |   |
|              |  |   |
| 負傷者          | 負傷者 なし   |   |
|              |  |   |
| 損傷           | なし   |   |
|              |  |   |
| 事故等の経過       | 本船は、岡山県笠岡港において、大径管198トンを積載し、今治港に向けて出港したものの、台風第13号接近のため、福山港外に避泊した。台風の通過後、船首1.5m、船尾3.4mの喫水で、福山港一文字岸壁に船尾付着岸する際、平成20年9月19日13時45分ごろ、船底が浅所に接触した。 |   |
| 事実を認定した理由    | 気象・海象の関与<br>乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>判明した事項の解析  | なし<br>あり<br>なし<br>本船は、港内の浅所状況の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。 |
| 原因           | 本インシデントは、本船が着岸するにあたり、浅所状況の確認を十分に行わなかったため、同浅所に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。  |   |
| その他の事項       | なし   |   |